

卷 頭 言

公害に関する言葉と定義

石 西 伸*

環境汚染 (environmental pollution) と言えば欧米人にはよく理解してもらえるのに、公害 (public nuisance) と言えば怪訝な顔が返ってくる事に屢々遭遇したものでした。終戦後の何時の頃からか、日本では環境汚染のことが公害と言われ始め、これが新聞用語となり、学界でも行政立法の中でも普遍的に用いられるようになったのです。しかも公害という日本語は、燎原の火の如く日本中に拡がり、現実の環境汚染を逸脱して流行語となった時代がありました。

真の意味の公害は法律語であり、その定義は英法の中に存在したのです。言葉にうるさい欧州では、自然科学の現象を論ずるために公害を使用することはありません。しかし、環境汚染による健康被害や自然環境汚染を克服するための対策、監視、予測体系において、過去および現在を通じて立法的に厳しく規制している日本人が公害と言う言葉を使用するために、最近では、「kogai」と言う日本語が専門家の中で英語として通じるようになりました。しかし、このことを私共は許容してよいのでしょうか。言葉はひとつひとつが生きているのであり、日本人の使用する流行語的な「公害」は、極めて曖昧な言葉なのではないでしょうか。今また、アメニティーという言葉が前者の轍を踏むような状況にあることに、いささか疑問が投げ掛けられています。

amenity を快適性と訳している雑誌や評論、行政政治刊行物が時々見掛けられます。しかし自然科学の中で、ただ OECD が amenity という言葉を使用したからと言って、この言葉の響きの良さをもって、無批判に常用することの情緒的雰囲気は、ある種の危険を伴っていると思われてなりません。自然科学と社会科学の接点において使用される amenity を、明確な定義の基に理解し、使用し、行動することが、世界の中で注目されている日本の環境行政、環境対策および管理の進む道と信じています。

*九州大学医学部教授 医学博士 当協会理事